

清瀬市訓第3号  
平成25年11月11日

各部（局）長・参事  
課（次・局・館・センター）長 殿

副市長 中澤 弘行

平成26年度予算編成方針について（依命通達）

## 1. わが国の経済

日本経済は、バブル経済の崩壊を大きな節目としてリーマンショックやその後の欧州債務危機などの世界経済の影響により、デフレから脱却できない状態が続き、20年間にわたり低迷状態にあった。

このような中、安倍政権の下、早期のデフレ脱却とともに名目経済成長率3%の実現に向けて、「大胆な金融緩和」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「3本の矢」といわれる一体的な経済政策が進められてきたところである。

内閣府の10月の月例経済報告における基調判断では、「景気は、緩やかに回復しつつある」と報告されており、「雇用情勢は改善し、個人消費も持ち直しの傾向にあり、物価の動向を総合してみるとデフレ状況ではなくなりつつある」とまとめられている。

しかし、国民のほとんどが景気回復の実感が感じられない中、増大する社会保障費などの影響により、6月末には国の借金が1,000兆円を突破し、改めてわが国の厳しい財政事情が浮き彫りになったところである。また、政府は10月1日、消費税率を平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げることを閣議決定したが、増税後の景気の腰折れについて懸念されており、今後もわが国は、経済成長と財政再建の両立に向けて厳

しい財政運営を強いられることは必至である。

## 2. 国家予算概算要求

9月4日に財務省が発表した各省からの平成26年度予算概算要求は、一般会計で99兆2,500億円に達し、過去最大であった平成24年度の概算要求額98兆4,686億円を上回った。また、東日本大震災復興特別会計への要求額を合わせると2年連続で100兆円を超える規模となっている。

これは、過去に発行した国債の元利払いに充てる国債費が約3兆円増えたことや社会保障費の自然増分約1兆円の増加が影響している。また、成長戦略などに使う特別枠について、財務省と農林水産省を除く全省庁が上限額を要望したことも要求額を押し上げている。

このような中、総務省の平成26年度地方交付税概算要求額は、各自治体へ配分する出口ベースの総額を16兆7,615億円とし、平成25年度の予算額17兆624億円と比較すると1.8%減少している。また、今後の国の予算編成過程では、財務省が見直しを求めているリーマンショック後の危機対応のために地方財政計画に設けた「歳出特別枠」の取り扱いなどが焦点となっている。

## 3. 東京都の考え方

東京都は、7月31日に副知事の依命通達により平成26年度東京都予算の見積方針のポイントを公表した。その中で、平成26年度予算を、「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、新たに策定する長期ビジョンの実現に向け、わが国の成長を牽引する施策や都政の重要課題に果敢に取り組む予算」と位置づけている。

基本方針としては、第一に、東京の都市力向上やわが国の成長に資する戦略的な施策を積極的に推進するとともに、社会構造の変化等を的確に捉え、課題の根本的な解決に向けた取り組みを着実に進めること。

第二に、将来にわたり施策展開を支える強固な財政基盤を堅持するため、全ての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させるなど、都政改革を進めること。として、年明けの1月中旬に予算原案を発表する予定としている。

#### 4. 清瀬市の今後のまちづくり

「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」を基本方針に掲げた後期基本計画の計画期間も残り2年となった。この間、清瀬市固有の財産である「みどりや水」、「農のある風景」、「大学と医療施設」など、まちの個性に磨きをかけるとともに、子育て支援や高齢化対策などの施策展開を積極的に行ってきた。また、各公共施設の耐震化や防災行政無線の整備、さらには小中学校校舎の大規模改造をはじめとする教育環境の整備など、財源が厳しい中で市民の要望に応じてきたところである。

このような中、加速する少子高齢化や市民ニーズの多様化に対応していくためには、持続可能な行財政体質を確立することが第一であり、第4次清瀬市行財政改革実施計画に基づき、各種事業の民間委託化や行政評価の外部評価導入など健全な行財政運営に取り組んでいるところである。

しかしながら、災害対策や子育て支援、高齢化対策、市民の健康づくり、学校教育の充実、地域コミュニティの再生など、市民の生活と命を全力で守る安全・安心なまちづくりを更に進めていく必要がある。一方、市役所庁舎の建替え、公共施設マネジメントへの取り組み、共通番号制度等新制度の導入など、今後も行政課題は山積している。

こうした課題に対応するため、平成26年度は今後のまちづくりの道標となる次期長期総合計画の検討が本格化することとなるが、職員が一丸となって市民の負託に応えるべく、多摩26市で一番の窓口を目指すとともに、市長が公約に掲げた政策を推進し、さらに住みよい魅力的なまちづくりに取り組んでいかなければならない。

#### 5. 清瀬市の財政状況

清瀬市の平成24年度決算状況を見てみると、地方交付税については、1億5,906万円の増加となったものの、市税において評価替えにより固定資産税が大きく減少したことなどに伴い、前年度より2億1,051万円減の89億6,551万円となり、平成19年度の税源移譲以降初めて90億円を下回る大変厳しい状況が続いている。こうしたことから、経常一般財源は前年度よりも7,698万円の減となった。

一方、経常経費充当一般財源は、人件費が前年度より2億3,732万円の減少となったものの、生活保護費や自立支援給付費の増に伴い扶助費が2億1,099万円増加したことをはじめ、物件費や繰出金の増加によ

り、前年度より8,021万円の増加となったことから、経常収支比率は前年度と比べて1.0ポイント悪化し93.1%となった。

平成26年度予算については、アベノミクスの効果も未だ個人所得を引き上げるまでには至っていない状況にあり、市税収入の低迷は続き、地方交付税については消費税増税の影響が不透明であるが、国の概算要求をみる中では大きな伸びは期待できないと考えられる。

一方、歳出では、平成26年度より小中学校校舎の大規模改造事業を2校ずつ実施することや雨水対策事業、歩道整備などの大きな財源を伴う事業が予定されているほか、生活保護費や介護保険、国民健康保険などの社会保障関係経費の増額も見込まれており、引き続き非常に厳しい財政運営を強いられることになる。

こうしたことから、財源の確保や事務の改善を図りながら将来を見据えた予算編成としなければならないと考えている。

## 6. 基本方針

平成26年度の予算編成に当たっては、経済状況の回復が実感できない中、市税や地方交付税を中心とした一般財源が前年度を下回ることが確実なことから、市財政は平成25年度以上に引き続き厳しいことが想定される。

こうした中、災害対策や小中学校校舎の大規模改造事業、公共施設の改修や雨水対策などの大きな財源を伴う事業が懸案事項となっており、さらには、生活保護費をはじめとする社会保障関係経費の増額なども見込まれるところである。

また、市庁舎の建替えについては、平成26年度中に基本構想・基本計画を策定し、平成32年度の竣工に向けてスタートをきったところであるが、大きな財源を伴うため市財政への影響を最小限に抑えることも考えていかなければならない。さらには、消費税の引き上げや社会保障制度の見直しなどによる市民生活への影響などにも配慮する必要がある。

このようなことから、改めて全職員が厳しい財政状況や市民生活について共通認識を持ち、最小限の経費で最大限のサービスを提供することはもとより、各事業の現状分析を行う中で新たな視点に立ち、安全で安心な住みよいまちづくりに向け予算の見積もりに当たらなければならない。

よって、平成26年度予算は、

第一に、平成27年度までの計画となっている「後期基本計画実施計画」と「行財政改革実施計画」の計画で、未だ未実施となっている内容については、内容を精査のうえ、残り2年間で着実に実施すること。

第二に、東日本大震災や伊豆大島における台風災害を踏まえ、さらなる「安全で安心なまちづくり」の実現に向け、円卓会議の拡大や自主防災組織の立ち上げなど、地域住民とともに積極的に災害対策や減災などの施策展開に努めること。また、職員が常に危機管理意識を持って市政の執行にあたること。

第三に、「待機児童解消」に向けて認可保育園の整備などの計画を着実に実施するとともに、子育て支援策のさらなる充実と保育環境の改善に努めること。

第四に、学力と体力の向上を図るとともに、いじめや不登校のない学校を目指し人権教育などを充実するほか、子ども達が安心して学ぶことのできる教育環境の改善を推進すること。また、「教育基金」を新たに設置し、将来を担う子ども達の人材育成策を推進すること。

第五に、清瀬市の財産である「武蔵野の原風景」を次世代に引継ぐため雑木林の萌芽更新や公有地化を進めること。

第六に、農業や商工業への支援を進め、地域経済の活性化に努めること。

第七に、「やさしい市役所」の実現に向け、全ての職員が接遇等市民サービスの向上に努め、多摩26市で一番と言われる窓口を目指すこと。

各部署は、これらの基本方針の下、下記事項に留意し、部課長職を先頭とし職員一丸となって取り組むものとする。

## 記

- 1) 平成26年度予算編成に当たっては、持続可能なまちづくりを念頭におきつつ、職員一人ひとりが清瀬市の魅力を高めるべく、新たな発想をもって予算を見積もること。
- 2) 歳入の見積もりに当たっては、財源の的確な把握と情報収集を徹底し、さらなる増収に努めること。

- ①市税収入については、収納確保のさらなる向上に努めること。また、負担金、使用料及び手数料等については、公平な受益者負担の考え方の下、金額が適正かどうか、市民感覚を意識するとともに、常に他市の動向等を把握し、収入確保に努めること。
  - ②国・都支出金については、前年度の情報を踏襲することなく、制度改正や補助率の改定などの情報を正確に把握するとともに、新たな制度についても情報収集を図り、積極的な収入確保に努めること。
  - ③市が保有する財産（赤道等）の把握に努め、処分できるものは積極的に売却するなど、その他の手法も含めて自主財源の確保に努めること。
- 3) 歳出の積算に当たっては、常に、徹底した見直しを行い、事務事業の改善や廃止・縮小・凍結ができないかを十分検討し、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう精査の上、パーセントを提示した一律の削減は求めないが、市民の貴重な税を使うことを念頭にあらゆる方策をとる中で、各事務事業費は各部において平成25年度当初予算における一般財源総額の範囲内を所要額とすること。
  - 4) 実施計画に盛り込む事業や市長が公約に掲げた事項については、既存事業等との整合性を十分精査し、財源等を極力捻出する中で、積極的にその実現に向けて取り組むこと。
  - 5) 市議会で採択された事項や議会で約束した事項については、その内容や他市の状況等を十分調査し、既存事業等の改廃や縮小により財源を捻出する中で、実施に向けて努力すること。
  - 6) 職員増や嘱託、臨時職員の採用については、事前に職員課と調整し、合理的、客観的理由を明確にしておくこと。
  - 7) 外部評価をはじめとする行政評価の検討結果を十分に精査し、予算に反映させること。
  - 8) 各種補助金については、その事業執行内容を把握し、時代変化を考え、その内容や金額が適正かどうか精査・検証し適正化を図ること。また、団体への補助金については、前年度の実績報告により、適正な執行がなされているかどうかを精査し、繰越金等の状況も合わせて補助金総額が適正かどうか精査すること。さらに、平成24年度の補助金等適正化検討委員会の答申の中で、特に見直しが必要と評価された事業については、十分に検討し、予算に反映させること。また各種負担金についても、毎年継続して支出することが当たり前とするのではなく、市民感覚に立ち、

その内容等を精査し常に見直すこと。

- 9) 特別会計についても一般会計と同じ方針により予算編成を行うこととするが、それぞれの会計において極力歳入確保の努力を行い、独立採算性の考え方を尊重した財政運営に努めること。